

3 高林政第 163 号
令和 3 年 7 月 27 日

森林・林業・環境関係団体代表 様

高知県林業振興・環境部長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対策について（通知）

本県の森林・林業・環境行政の推進につきましては、日頃から格別のご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策につきまして、新規感染者数や病床率と県民の皆様の生活への制約などを総合的に判断した結果、「新型コロナウイルス感染症対応の目安」のステージを特別警戒（赤）から警戒（オレンジ）に変更しました。

また、会食については、「4 人以下、2 時間以内」のお願いをしておりましたが、7 月 26 日（月）からは人数・時間に一律の制限は設けず、「可能な限り規模縮小・時間短縮」での会食をお願いいたします。

併せまして、夏休み・お盆休みにつきましては、感染拡大地域との往来について、慎重に判断していただき、最小限にとどめていただくようお願いいたします。

今後も引き続き、皆様方におかれましては、ワクチン接種を終えられた方も含めまして、ガイドライン等に基づく感染防止対策が行われているか確認するなど、マスクの着用や手洗いなどの基本的な感染防止策の継続をお願いします。

本件につきましては、構成されている団体や事業者様にも周知していただきますようお願いいたします。

担当：高知県林業振興・環境部
林業環境政策課 西森、上田
TEL：088-821-4572
FAX：088-821-4576

県民の皆さまへのメッセージ

- 県内の新型コロナウイルス感染症の状況については、全国的な第4波による感染拡大が本県では5月後半から始まっており、感染力の強い変異株が主体となっていることもあって、現在の感染状況は、下げ止まりの傾向にあると考えています。
- そうした中で、日々の感染状況に関するデータを見ると、新たな感染者数が二桁になる日もあり、病床の占有率についても、基準となる20%の水準を上回る日もあります。
- こうした、ボーダーラインぎりぎりの状況ではありますが、今回、1週間単位のトレンドで分析を行い、総合的な判断を行った結果、県の感染症対応の目安のステージを、これまでの「特別警戒（赤）」から一段階引き下げ、「警戒（オレンジ）」に切り替えることとしました。
- 県民の皆さまには、「特別警戒（赤）」期間中の約2ヶ月間にわたって、様々なご不便をおかけしましたが、県民の皆さまの生活に制約を課すことは、できる限り避けたいということもあり、今回、こうした判断をしたところです。
- しかしながら、判断する指標は、「特別警戒（赤）」と「警戒（オレンジ）」の境界線上にありますので、「会食」については、明日からの4連休までは、引き続き、「2時間以内、4人以下」ということで、もうしばらくのご辛抱をお願いします。
- 連休明けの来週以降については、人数・時間に一律の制限は設けないこととし、人数は「可能な範囲で規模を縮小」していただき、時間は「可能な範囲で短縮」していただくよう、切り換えをさせていただきます。
- また、観光需要の回復に向けた取り組みとして、連休明けの26日（月）から、まずは県内旅行を対象としたキャンペーンから再開をさせようと考えています。

- 一方で、全国の感染状況を見ると、東京などの大都市圏を中心として、より感染力が強いとされるデルタ株の広がりもあって、感染者の増加が続いている状況です。
- 本県についても、第4波の例を見ると、全国よりも感染の波が遅れてくることが想定されます。
- これから人の動きが活発になる、夏休み・お盆休みの期間を迎えることとなりますが、県民の皆さまには、感染拡大地域との往来について、慎重にその必要性を判断していただき、最小限にとどめていただくよう、あらためてお願いします。
- さらに、ワクチン接種について、県内の65歳以上の方で、これまで1回目の接種を終えられた方は、全体の8割を超え、2回目を終えられた方も、約6割の水準に達しています。
- 最近の県内の感染者を分析すると、70代以上の感染割合が大きく減少しており、ワクチン接種の効果が現れていると考えています。
- 一方で、まだ接種が進んでいない若い世代の方々については、重症化の割合が高くなっている傾向が見られます。
- ワクチン接種の効果とリスク、この双方をよく理解した上で、特に若い世代の方々については、積極的にワクチンの接種を受けていただくよう、お願いいたします。

令和3年7月21日
高知県新型コロナウイルス感染症対策本部長
(知事) 濱田省司

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い

「感染症対応の目安」におけるステージ：**警戒（オレンジ）**（令和3年7月21日時点）

7月21日からのおお願い（8月22日まで）

○県内では、より感染力が強いとされる変異株が感染の主流となっています。

これまで以上に基本的な感染防止策の徹底をお願いします。

- (1) マスクの着用、3密の回避等を徹底してください。
- (2) 特に屋内でのスポーツの場などにおいては、更衣室等を含めた十分な換気や手指消毒、共用部分の消毒などをこまめに行ってください。
- (3) 接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- (4) 感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。

○事業者の皆さまへ

- (1) ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いいたします。
- (2) 特に、酒類を提供する飲食店やスポーツ施設の管理者の皆さまは、ガイドラインの遵守をお願いします。

1 会食について 以下の点に注意のうえでお楽しみください。

- (1) **7月25日までの会食については、引き続き、人数は「4人以下のグループ」で、時間は「2時間以内」にしていただくようお願いいたします。**
7月26日以降の会食については、人数・時間について一律の制限は設けませんが、可能な範囲で規模を縮小し、可能な範囲で時間を短縮いただくようお願いいたします。
- (2) **会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。**
- (3) 特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「マスクを外してのカラオケ」など、**感染リスクの高い行動は、控えるようお願いいたします。**

2 外出について 外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

3 他県との往来について

- (1) **「緊急事態宣言の対象地域（東京都、沖縄県）」及び「まん延防止等重点措置の対象地域（埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府）」との往来は必要最小限とし、その際はマスクの着用や3密回避等の感染防止対策を徹底してください。**
- (2) 旅行の際は、感染状況が落ち着いている地域を選び、混雑しない時期に、普段から接している仲間と楽しむようにしてください。
- (3) 他県へ移動する際は、会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請やメッセージに沿って行動してください。
- (4) そうした対応が難しい場合には、旅行などでの移動は、慎重に検討してください。
- (5) 発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。

4 イベント等について 開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- (1) 人数の上限
・大声での歓声や声援等が想定されないイベント等（クラシック音楽コンサート、式典、展示会等）：収容率 100%
・大声での歓声や声援等が想定されるイベント等（ロック・ポップコンサート、スポーツイベント等）：収容率 50%
（5名以内の同一グループでは座席等の間隔を設けなくてもよい。その場合、収容率が50%を超えても可。）
- (2) 全国的な移動を伴うイベントや、参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催については、事前に県に相談してください。

5 県立施設について 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底したうえで、通常どおり開館しています。

夏休み・お盆期間中のお願い（8/31まで）

県民の皆さまへ

- **県内旅行について** ※7/26から「高知観光トク割キャンペーン」を再開します。
 - 1 マスクの着用、手指の消毒、3密の回避など、**基本的な感染症対策を徹底**してください。
 - 2 **普段から接している家族や仲間**とご旅行ください。
 - 3 **発熱などの症状がある方や体調の悪い方**は、旅行を控えてください。
 - 4 事業者の皆さまについては、ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底のうえ、旅行者をお迎えいただくようお願いいたします。

- **他県との往来について**
 - 1 「**緊急事態宣言の対象地域（東京都、沖縄県）**」及び「**まん延防止等重点措置の対象地域（埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府）**」など、**感染拡大地域との往来は必要最小限**とし、その際はマスクの着用や3密回避等の感染防止対策を徹底してください。
 - 2 他県へ移動する際は、会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請やメッセージに沿って行動してください。

県外にお住まいの皆さまへ

- **本県への移動について**
 - 1 帰省や旅行などでの高知県への移動については、**お住まいの地域の知事が出されている要請やメッセージに沿って対応**してください。
 - 2 そのうえで、高知県へ来られる際は、マスクの着用や3密回避等の**感染防止対策を徹底**してください。
 - 3 本県で会食をする際には、**可能な範囲で規模を縮小し、可能な範囲で時間を短縮して**、普段から接している家族や仲間と楽しむようにしてください。

高知県の新型コロナウイルス感染症の対応目安

判断指標		県の状況（7月21日現在）	
		対判断指標	総合判断
①全療養者数	特別警戒（赤）：140人以上 非常事態（紫）：210人以上	71人	<p style="text-align: center;">警戒</p> <p>②最大確保病床の占有率は「特別警戒」レベルであるが、他の指標については警戒レベル以下となったため、総合判断は「警戒」とする。</p>
②最大確保病床の占有率 （（入院患者数+調整中患者数）/226）	感染観察（緑）：10%未満 注意（黄）：10%未満 警戒（オレンジ）：10%以上 特別警戒（赤）：20%以上 非常事態（紫）：50%以上	20.8 % (47/226) うち重症用即応病床の占有率：4.2% (1/24)	
③入院率 （入院患者数/全療養者） ※療養者数が70人以上の場合に適用	特別警戒（赤）：40%以下 非常事態（紫）：25%以下	59.2% (42/71)	
④直近7日間の新規感染者数	感染観察（緑）：0～3人 注意（黄）：4人以上 警戒（オレンジ）：14人以上 特別警戒（赤）：105人以上 非常事態（紫）：175人以上	7/15～7/21 全数:59人 (うち感染経路不明数:23人) ※前週（7/8～7/14）：47人	
⑤感染経路不明割合 （直近7日間）	特別警戒（赤）：50% 非常事態（紫）：50%	7/15～7/21：39.0% (23/59)	
⑥PCR陽性率 （先週1週間）	特別警戒（赤）：5% 非常事態（紫）：10%	7/12～7/18 4.1% (59/1453) (衛生環境研究所以外の検査を含む)	

高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安

(令和3年7月21日時点)

判断指標 ※1	ステージ	感染観察 (緑)	注意 (黄)	警戒 (オレンジ)	特別警戒 (赤)	非常事態 (紫)	
	直近7日間の新規感染者数	0～3人	4人以上	14人以上	105人以上	175人以上	
	最大確保病床の占有率	10%未満		10%以上	20%以上	50%以上	
対応方針	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> □ 「新しい生活様式」等の実践 (例) ・身体的距離 (1～2m) の確保 ・マスクの着用 ・手洗いや手指消毒 ・咳エチケット ・こまめに換気 ・公共交通機関では会話は控えめに ・食事は大皿は避けて料理は個々に ・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて ・テレワークやローテーション勤務 ・オンライン会議の推奨 □ 各店舗における適切な感染対策の徹底 					
	国の分科会のステージ区分	Ⅰ 散発的発生		Ⅱ 漸増	Ⅲ 急増	Ⅳ 爆発的拡大	
	外出	「3密」の徹底回避		ガイドラインが遵守されていない酒類を提供する飲食店への外出自粛の検討・実施	夜間や酒類を提供する飲食店への外出自粛の検討・実施	昼夜を問わない不要不急の外出自粛の検討・実施	
	休業等の要請	—	—	—	一定の業種 ※2 の休業、営業時間短縮の要請の検討・実施		
	会食	(共通事項に留意)		可能な範囲で規模縮小・時間短縮を	小規模グループかつ短時間で	家族以外での会食を控える	
	イベント等	(国の基本的対処方針、ガイドライン等に基づき対応)			開催・参加の再検討		開催・参加自粛
	県立学校	各福祉保健所管内の感染状況等を踏まえて判断 ※3					
	県立施設	開館		屋内施設の休館を検討		休館	
	他県との往来	全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断					

※1 判断指標については、①全療養者数 (特別警戒：140人以上)、②最大確保病床の占有率、③入院率、④直近7日間の新規感染者数、⑤感染経路不明割合 (特別警戒：50%)、⑥PCR陽性率 (特別警戒：5%以上) の6つの指標や入院中の重症者数等も考慮し、ステージを総合的に判断する。

また、患者の発生が一部の地域に限定される場合は、当該地域のみを「注意」「警戒」とするなど、地域の実情に応じて柔軟に判断することがある。

※2 休業等を要請する「一定の業種」については、県内の感染事例や国の基本的対処方針等を考慮して決定するものとする。

※3 県立学校については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、福祉保健所管内の感染状況等を踏まえた県教育委員会独自の基準に基づき、休業等を判断するものとする。

新型コロナウイルス感染状況のステージ引き下げにともなう 観光需要喚起策の再開及び期間延長について

観光振興部

1. 高知観光トク割キャンペーン

- ・7月26日からキャンペーンを再開する
- ・対象期間は**12月31日**までとする（10月31日までに予約・販売されたものが対象）

【キャンペーン概要】

県内在住者の県内旅行を対象に、旅行・宿泊代金の最大50%割引(上限5,000円/人泊、日帰り旅行の場合は上限5,000円/人)と土産物店、飲食店、観光施設等で利用できる2,000円分の「おもてなしクーポン」を配布

2. 高知観光リカバリーキャンペーン

- ・7月26日からキャンペーンを再開する
 - ※キャンペーンの対象エリアは中四国9県のうち鳥取県を除く8県とする
- ・対象期間は**12月31日**までとする
 - ※新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針及びお住まいの都道府県の方針に沿った行動を要請

【キャンペーン概要】

- ・県内の宿泊旅行にかかる交通費について、最大5,000円助成
- ・キャンペーンの対象者は中四国9県在住の方
 - (①「まん延防止等重点措置」が適用された県、②宿泊旅行について、県独自の警戒が発せられている県は対象から除外。)